

利用にあたって

この概要は、統計法に基づく基幹統計として、令和5年11月1日現在で農林水産省所管のもとに実施された「2023年漁業センサス」のうち「海面漁業調査」の「漁業経営体調査」について、宮崎県分の主要項目集計結果を取りまとめるとともに、全国や九州各県、宮崎県と同様に太平洋沖に面している愛媛県及び高知県との比較を行ったものである。

1 調査の目的

本調査は、統計法（平成19年法律第53号）に基づく基幹統計調査として、我が国の漁業の生産構造、就業構造及び漁村、水産物流通・加工業等の漁業を取りまく実態を明らかにするとともに、我が国の水産行政の推進に必要な基礎資料を整備することを目的としている。

昭和24年に第1回目、昭和29年に第2回目の調査を実施し、昭和38年の第3回目からは5年に1度の周期で実施され、今回で15回目の実施である。

2 調査期日

令和5年11月1日現在

3 調査体系の概要

調査の種類		調査の対象	調査の系統	調査の方法
海面漁業調査	漁業経営体調査	沿海の市区町村に所在する海面漁業経営体	農林水産省 - 都道府県 - 市区町村 - 統計調査員 - 調査対象	調査員調査又は オンライン調査 (調査員調査は自計申告を基本とし、面接調査も可能)
	海面漁業地域調査	海面漁業協同組合	農林水産省 - 民間事業者 - 調査対象	郵送調査又は オンライン調査
内水面漁業調査	内水面漁業経営体調査	内水面漁業経営体	農林水産省 - 地方組織 - (統計調査員) - 調査対象	郵送調査又は オンライン調査 (郵送又はオンラインで回収できない場合は、統計調査員又は職員が回収)
	内水面漁業地域調査	内水面漁業協同組合	農林水産省 - 民間事業者 - 調査対象	郵送調査又は オンライン調査
流通加工調査	魚市場調査	水産物の市場	農林水産省 - 民間事業者 - 調査対象	郵送調査又は オンライン調査
	冷凍・冷蔵、 水産加工場調査	冷凍・冷蔵施設並びに 水産加工業の事業所	農林水産省 - 地方組織 - (統計調査員) - 調査対象	郵送調査又は オンライン調査 (郵送又はオンラインで回収できない場合は、統計調査員又は職員が回収)

4 調査方法（海面漁業調査漁業経営体調査）

統計調査員が調査対象に対し、調査票を配布・回収する自計調査（被調査者が自ら調査票に記入し回答する）の方法により行った。

なお、調査対象の協力が得られる場合は、オンラインにより調査票を回収する方法も可能とした。

また、調査対象から面接聞き取りによる調査（他計調査）の申出があった場合には、統計調査員による調査対象に対する面接調査の方法をとった。

5 地域区分

調査結果の概要にある地域別集計は、次の市町を集計したものである。

県北 … 延岡市、門川町、日向市

県央 … 都農町、川南町、高鍋町、新富町、宮崎市

県南 … 日南市、串間市

6 数値及び記号の表示

（1）数値

ア 統計表の数値は確定値である。

イ 統計表の一部において、数値を四捨五入しているため、総数とその内訳を合計したもののが一致しない場合がある。

（2）記号

統計表中に使用した記号は次のとおりである。

「-」は事実のないもの

「△」は負数又は減少したもの

「…」は不詳のもの、調査を欠くもの

「x」は個人又は法人その他の団体に関する秘密を保護するため、統計値を公表しないもの

7 ホームページ掲載案内

○この資料については、宮崎県のホームページに掲載しています。

(http://www.pref.miyazaki.lg.jp/tokeichosa/kense/toke/gyosen_top.html)

○全国の調査結果は、農林水産省ホームページ「統計情報」に掲載されています。

(<http://www.maff.go.jp/j/tokei/census/fc/index.html>)

8 連絡先

この報告書に関する問い合わせ先

宮崎県 総合政策部 統計調査課 産業統計担当

電話 0985-32-4451（直通）

FAX 0985-29-0534

Eメール tokeichosa@pref.miyazaki.lg.jp